

第 63 期 事業報告書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長に支えられ景気は回復基調にあるものの、デフレの進行、雇用や所得環境の改善が進まない中、個人消費が伸び悩むなど引続き厳しい環境で推移いたしました。

一方、リゾートホテル業界におきましては、円高を背景に海外旅行は増加傾向にあるものの、国内旅行は個人の需要が法人需要の減少を補ってはいるものの、宿泊単価の低下もあり厳しい環境が続いております。また、レストラン業界におきましても、雇用や所得環境の不安から個人消費は節約志向、外食の頻度の減少、客単価の下落等による厳しい状況が続いております。

そのような環境の中で当社は、平成19年4月より平成22年3月までの3ヶ年の「第3次中期経営改善計画」の最終年度となる当事業年度は、平成20年9月のリーマンショック以降、景気低迷の影響を受けたホテル事業、特に、ビジネスホテルの再構築並びに徹底した経費の縮減による収益基盤の強化を図るべく活動を展開いたしました。

ビジネスホテルにつきましては、インバウンド客の誘致、価格の見直し、ネット集客の増強を図るべくシステムを導入し提携先の拡大を図りました。また、リゾートホテル事業の集客増強を図るべく、インターネットによる直接販売を集客の核にすべく、ホームページの全面的な見直しに着手いたしました。

一方、収益基盤の強化を図るべく業績低迷が続く事業所（鴨川イン平塚、日本料理「鴨川」新宿店）で、今後の業績回復見込の厳しい2事業所の閉鎖を決定いたしました。

また、借入金を2億4千7百万円（内社債償還6億円含む）、ジャイロ会員権預託金返還3千7百万円の圧縮と、徹底した経費削減に取り組んでまいりました。

更に、「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもと、お客様重視の姿勢を全従業員へより一層浸透させるべく、行動マニュアルに基づく実践活動・アンケートの活用等を徹底させてまいりました。

従いまして、当事業年度末の直営事業所数は、ホテル4、リゾート関連3、レストラン1となり全体で8事業所になりました。リゾート関連施設として直営の他に11施設と提携しております。

上記の結果、当事業年度は、全事業所にて景気の影響を受ける極めて厳しい経営環境となり売上高は39億1千4百万円と前期比13.7%の減収となり、経常損失は1億3千6百万円と大幅な減益となりました。

また、当期純損益につきましては、鴨川イン平塚の閉鎖損2億7千万円を含む特別損失3億8百万円の計上により当期純損失は4億5千5百万円（前期は6千8百万円の純利益）となりました。

[ホテル事業]

ホテル事業は、鴨川グランドホテル、ホテル西長門リゾートともに団体需要の減少並びに宿泊単価の低下、バンケット部門のうち婚礼受注の減少により売上高は前期比9.6%減となりました。

一方、ビジネスホテルにおきましては、景気後退に伴う企業の経費圧縮、工場や事務所の閉鎖等並びに競合店の新規出店などの影響で稼働率は前期比18.3%減となりました。

その結果、売上高は29億9千2百万円と前期比14.1%減となりました。

[リゾート関連事業]

リゾート関連事業は、鴨川グランドタワーの大規模修繕工事が今年度6月まで続いたことや個人消費が引続き景気の低迷と雇用や所得環境に不安をかかえていることなどが影響し稼働率が低下いたしました。

その結果、売上高は5億8千2百万円と前期比4.6%減となりました。

[レストラン事業]

レストラン事業は、日本料理「鴨川」が、企業の経費削減、個人客の節約志向などから厳しい状況が続いております。一方、タイ料理店も外食の手控えや節約志向の高まりの影響を受け客数の減少が続いております。

その結果、売上高は1億9千万円と前期比12.1%減となりました。

[その他関連事業]

その他関連事業は、前期にローソン事業を閉鎖したことの影響により、売上高は1億4千9百万円と前期比34.0%減となりました。

事業の部門別売上高

事業の部門別の名称	営業店舗等	売上高
		百万円
ホテル事業	5	2,992
リゾート関連事業	14	582
レストラン事業	2	190
その他関連事業	—	149
計	21	3,914

- (注) 1. リゾート関連事業の営業店舗のうち11店は宿泊提携店であります。
 2. その他関連事業の欄はクリーニング等の売上であります。
 3. 営業店舗の第63期中の異動状況は次のとおりであります。
 閉鎖店舗 平成22年3月 鴨川イン平塚
 平成22年3月 日本料理「鴨川」新宿店

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

該当事項はありません。

(2) 設備投資

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は7千9百万円であります。その主なものは、リース資産等の投資であります。

なお、所要資金は自己資金により賄いました。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 61 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 62 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第63期(当期) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	5,297	5,078	4,536	3,914
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	276	242	71	△136
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	160	158	68	△455
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	15.40	13.81	5.27	△43.60
純 資 産(百万円)	1,138	1,272	1,305	834
総 資 産(百万円)	8,363	8,179	7,646	7,073

- (注) 1. 第60期は、固定資産除却損や減損損失などの特別損失を計上したものの、経営の効率化及び販売力の強化に取り組んだ結果、第56期以来の当期純利益となっております。
2. 第61期は、固定資産除却損や減損損失などの特別損失を計上したものの、ホテル事業の競争力及び集客力の強化に取り組んだ結果、当期純利益となっております。
3. 第62期は、閉鎖店舗に伴い売上高は減収となりましたが、営業力の強化及びさらなる収益基盤の強化に取り組んだ結果、当期純利益となっております。
4. 当事業年度の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

1-4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、デフレの進行、不安定な雇用や所得環境で個人消費が低迷する悪循環となっております。リゾートホテル、レストラン業界におきましては、長引く法人需要の停滞、個人の節約志向の高まり等で厳しい環境となっております。

このような状況の中で、「第3次中期経営改善計画」は、

当社の核となるホテル事業を中心として、攻めの営業へ転換すべく営業力の改善を主要課題として①「強い集客力」②「強い収益力」③「強い集団」の3Sを柱として推進してまいりましたが、平成20年9月のリーマンショック以降の環境激変により最終年度に営業赤字を余儀なくされました。次年度にスタートさせる「第4次中期経営改善計画」で、早期に収益の改善を図るべく、これまでの収益の核として成長したビジネスホテルのうち鴨川イン平塚と日本料理「鴨川」新宿店の不採算事業所を閉鎖し最終年度を終えました。

今後につきましては、「第4次中期経営改善計画」に基づき、ホテル事業を当社の事業の核として、早期に黒字転換を図るべく最重要課題として「販売力の強化」「収益力の回復」を柱に推進してまいります。

「販売力の強化」につきましては、ホテル事業を核とし、効率営業による集客を図るべくネットエージェントとの取引強化並びにネット集客強化のためのホームページの全面刷新、新システム活用によるDM戦略、インバウンドの誘客（ビジネスホテル）等を着実に実施し、新規顧客の獲得を図ってまいります。

「収益力の回復」につきましては、ホテル事業を核とし営業利益率10%以上を目標に、経費・人件費をもう一段見直し、徹底した無駄の排除を行います。

一方、お客様重視の姿勢を全従業員一人一人に意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに①行動マニュアルに基づく実践活動②アンケートの一層の活用③情報の共有化を実現し徹底させてまいります。

厳しい経営環境の中ではありますが、顧客ニーズを的確に捉え、全社員一丸となりこれまで以上に親しまれるホテルグループとなるよう邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

1-5. 主要な事業内容

当社は、旅館業、料理飲食店業並びにこれらに関連する事業を行っており、国際観光ホテル整備法による登録（鴨川グランドホテル昭和40年12月18日登録番号旅第612号、ホテル西長門リゾート昭和53年4月15日登録番号旅第1683号）を受けております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者(5)第59204号として東京都知事免許を受けておりましたが、当事業年度において廃業しております。

1-6. 主要な事業所及び使用人の状況

(1) 主要な事業所

本 社	東京都墨田区江東橋3丁目2番8号
ホ テ ル	鴨川グランドホテル (千葉県) ホテル西長門リゾート (山口県) 鴨川イン巢鴨 (東京都) 鴨川イン日本橋 (東京都)
リゾート関連	鴨川グランドタワー (千葉県) 勝浦ヒルトップホテル&レジデンス (千葉県) ミスティイン仙石原 (神奈川県)
洋食料理店	「ザ・サイアム」 有楽町店 (東京都)
営 業 所	東 京 営 業 所 (東京都) 千 葉 営 業 所 (千葉県) 広 島 営 業 所 (広島県) 福 岡 営 業 所 (福岡県)

(2) 使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	135名	(1名減)	44.3才	14.7年
女 子	52	(11名増)	30.1	8.1
合 計 又 は 平 均	187	(10名増)	40.4	12.9

(注) 上記のほか、臨時使用人の期中平均雇用人員は251名であります。

1-7. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
(株) 千 葉 銀 行	2,715
(株) み ず ほ 銀 行	1,250
(株) 千 葉 興 業 銀 行	444
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	225
(株) 徳 島 銀 行	63

百万円

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 24,600,000株
A種優先株式 1,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,453,920株
(うち自己株式 15,969株)
A種優先株式 1,200,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 969名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
鈴 木 初 子	普通株式 3,026,416	26.0
鈴 木 政 夫	普通株式 1,491,784	12.8
鈴 木 健 史	普通株式 1,267,320	10.8
(株) 大 扇 商 事	普通株式 1,256,376	10.7
(株) 千 葉 銀 行	普通株式 240,000	
	A種優先株式 1,000,000	10.6
	計 1,240,000	
ちばぎんリース(株)	普通株式 476,000	4.0
ちばぎんコンピューターサービス(株)	普通株式 476,000	4.0
日本興亜損害保険(株)	普通株式 120,000	
	A種優先株式 200,000	2.7
	計 320,000	
鴨 川 共 栄 会	普通株式 295,600	2.5
栢 尾 基 世	普通株式 102,024	0.8

3. 会社役員に関する事項

3-1. 氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 健 史		
代表取締役副社長	片 岡 健		
常 務 取 締 役	村 上 全 男	営業統括部長	
取 締 役	鈴木 政 夫	相談役	
取 締 役	石 井 秀 王	鴨川グランドホテル 総支配人	
常 勤 監 査 役	下 村 勝 利		
監 査 役	荒 木 和 之		ソニー生命保険(株) エグゼクティブライ フプランナー部長
監 査 役	土 井 規 子		(有)オフィスディー 代表取締役

- (注) 1. 常勤監査役下村勝利氏は当社に長年勤務し、すべての業務に精通しており取締役として経営にも参加し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役荒木和之及び土井規子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3-2. 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6 人	53,995千円	
監 査 役	3 人	8,250千円	(うち社外監査役 1名600千円)
計	9 人	62,245千円	

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、平成21年6月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して12,016千円、退任監査役1名に対して4,500千円支給しております。
2. 監査役は3名ですが、社外監査役2名のうち1名は無報酬であります。

3-3. 社外取締役及び社外監査役との関係

(1) 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

(2) 社外監査役に関する事項

- ① 当社と社外監査役との間で責任限定契約を締結しており、その内容は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額としております。
- ② 監査役荒木和之及び土井規子の両氏と当社は取引関係はありません。

3-4. 各社外役員の子な活動状況

区 分	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 荒木和之	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役 土井規子	12回	92.3%	12回	92.3%

(注) 両監査役は取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称 千葉第一監査法人

4-2. 責任限定契約の内容の概要

20,000千円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

4-3. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報 酬 等 の 額	8,000千円
当社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	8,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否については、毎期検証をしております。会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質等におきまして、適正を欠くと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任または不再任と致します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるとともに、企業人・社会人として求められる倫理観に基づいて行動するため、「コンプライアンスの基本原則」及び「企業行動基準」を定める。
- ② 社長直轄の内部統制室を置く。統制室は、業務が法令及び社内諸規定に基づき、適正且つ、公正に実施されているか検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会や株主総会等の重要な会議の意思決定にかかわる記録、各取締役が職務権限に基づき決裁した文書等及び取締役の職務執行にかかわる情報の記録を、法令及び「文書管理規定」等により、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 事業活動全般における様々なリスク、または不測の事態に備え、行動基準として02年「危機管理要綱」を制定し、「予防としての事前管理」「発生時の対処管理」「発生後の事後管理」に分けて明確に規定する。
- ② 緊急事態発生時の行動基準を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行なう。
- ② 当社は、社長以下取締役、事業所責任者で構成する経営会議を設け、テーマを絞り十分な審議を行なう。
- ③ 重要案件は、事前に担当役員及び各部長により委員会を設け、審議を行なう。

(5) 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行なう。

(6) 監査役に報告をする為の体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び業務執行の担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時、業務の執行状況の報告を行なう。
- ② 会社の信用を大きく低下させたもの及び会社の業績に大きく影響を与えた事象、または恐れのあるものについては、監査役に対して発見後、速やかに報告を行なう。
- ③ 監査役は、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換等を行なう。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	550,196	流動負債	5,291,802
現金及び預金	261,290	買掛金	91,999
受取手形	303	短期借入金	3,998,150
売掛金	157,848	1年以内返済の長期借入金	605,030
たな卸資産	48,118	未払金	232,587
前払費用	49,876	リース債務	10,502
未収入金	10,751	未払費用	193,626
その他	22,378	未払法人税等	11,705
貸倒引当金	△ 372	未払消費税等	4,992
固定資産	6,522,968	預り金	67,010
有形固定資産	5,817,743	賞与引当金	17,494
建物	4,447,675	その他	58,703
構築物	73,227	固定負債	947,122
機械及び装置	32,842	長期借入金	96,350
車輛及び運搬具	9,219	リース債務	33,443
器具及び備品	125,632	繰延税金負債	3,453
リース資産	41,288	退職給付引当金	115,923
土地	1,087,858	役員退職慰労引当金	46,666
無形固定資産	40,352	預り保証金	645,535
借地権	5,926	その他	5,750
電話加入権	18,823	負債合計	6,238,924
ソフトウェア	15,602	(純資産の部)	
投資その他の資産	664,872	株主資本	829,166
投資有価証券	90,032	資本金	626,761
破産更生債権等	6,857	資本剰余金	498,588
長期前払費用	2,296	資本準備金	498,588
差入保証金	278,888	利益剰余金	△ 292,697
年金保険積立金	266,070	その他利益剰余金	△ 292,697
その他	27,640	繰越利益剰余金	△ 292,697
貸倒引当金	△ 6,914	自己株式	△ 3,485
資産合計	7,073,164	評価・換算差額等	5,073
		その他有価証券評価差額金	5,073
		純資産合計	834,240
		負債・純資産合計	7,073,164

損益計算書

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
売上高		3,914,691
営業費用		
売上原価及び一般管理費		3,971,073
営業損失		△56,381
営業外収益		
受取利息・配当金	1,252	
受取保険金	4,093	
その他	12,886	18,232
営業外費用		
支払利息	79,822	
社債利息	4,695	
社債発行費償却	6,131	
その他	8,118	98,767
経常損失		△136,916
特別損失		
固定資産除却損	21,075	
賃貸借契約解約損	271,653	
店舗閉鎖損失	15,840	308,569
税引前当期純損失		△445,486
法人税、住民税及び事業税		9,663
当期純損失		△455,149

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日残高	626,761	498,588	175,807	△3,311	1,297,845
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,356		△13,356
当期純損失			△455,149		△455,149
自己株式の取得				△173	△173
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	△468,505	△173	△468,678
平成22年3月31日残高	626,761	498,588	△292,697	△3,485	829,166

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成21年3月31日残高	7,554	1,305,399
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△13,356
当期純損失		△455,149
自己株式の取得		△173
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2,480	△2,480
事業年度中の変動額合計	△2,480	△471,159
平成22年3月31日残高	5,073	834,240

個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 2-1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの…移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - 2-2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物（建物付属設備を除く）については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (4) 長期前払費用……定額法
なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

2-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
(会計方針の変更)
当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改定(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しておりますが、重要性を考慮した結果、割引率を変更しないため、計算書類への影響はありません。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

2-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
社債の発行費は社債償還期間(第1回社債は2.5年、第2回社債は3年)に亘り均等償却しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	有形固定資産	4,614,414千円
	投資有価証券	27,275千円
	合計	4,641,689千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,998,150千円
	長期借入金	551,150千円
	(1年以内返済の長期借入金)	551,150千円
	合計	4,549,300千円

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,612,855千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

賃借料

5,040千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式

10,453,920株

A種優先株式

1,200,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

15,969株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	13,356	11.13	平成21年3月31日	平成21年6月29日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	365,148千円
販売用不動産評価損	22,226千円
ゴルフ会員権評価損	9,660千円
賞与引当金	7,085千円
退職給付引当金	46,949千円
役員退職慰労引当金	18,899千円
減損損失	12,298千円
その他	6,424千円
繰延税金資産 小計	488,692千円
評価性引当額	△488,692千円
繰延税金資産 合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△3,453千円
繰延税金負債 合計	△3,453千円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,453千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース契約により使用している重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
車輛運搬具	18,240千円	12,715千円	5,525千円
器具及び備品	47,780千円	32,166千円	15,613千円
合計	66,020千円	44,881千円	21,138千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	10,736千円
一年超	10,401千円
合計	21,138千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	12,127千円
減価償却費相当額	12,127千円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定、投機的な取引は行わない方針です。資金調達については、銀行等金融機関からの借入と自己資金で行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク管理体制

借入金については、全て銀行等の金融機関からの調達で、主に設備投資に係るものであります。

長期預り保証金は、主にリゾート会員権の預託金であります。これらについては、流動性リスクにさらされておりますが、管理部にて資金繰り等を適時把握するなかで手元流動性の維持に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 短期借入金	3,998,150	3,998,150	—
(2) 長期借入金	701,380	700,231	1,148
(3) 長期預り保証金	645,535	541,379	104,156

(注) 金融商品の時価の算定方法

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

長期預り保証金の大宗を占めるリゾート会員権の預託金については、年間返還額を過去の返還率を加味して予測し、合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

種 類	会社等の 名 称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	㈱大扇商事	(被所有) 直接 12.06		当社との関係内容等は、下記「主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称 又は氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者と の 関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	㈱大扇商事	(被所有) 直接 12.06	ホテル 客室 賃貸借 契約の 締 結	客室賃 借料の 支 出	5,040	-	-
役員及びそ の近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等			役員 兼 1 名				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 「種類」・「議決権等の所有(被所有)割合」については、期末日時点のものを記載しております。
3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
4. ㈱大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。
なお、㈱大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	22円44銭
1株当たり当期純損失	43円60銭

庶務の概要

1. 定時株主総会

平成21年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役5名選任の件
本件は、原案の鈴木健史、片岡 健、村上全男、鈴木政夫、石井秀王の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり下村勝利氏が選任され、就任いたしました。
- 第5号議案** 補欠監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり岩切和人、長谷川 優の両氏が選任されました。
- 第6号議案** 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり退任取締役下村勝利及び退任監査役田辺利行の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法などは、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議に一任することに承認可決されました。

2. 登記事項

当期中における登記事項は次のとおりであります。

平成21年7月10日登記

- 鈴木健史、片岡 健、村上全男、鈴木政夫、石井秀王の5名取締役重任
鈴木健史、代表取締役重任
片岡 健、代表取締役重任
下村勝利、常勤監査役就任
会計監査人 千葉第一監査法人

会社の概要

(平成22年3月31日現在)

商号	株式会社鴨川グランドホテル
	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
設立	昭和22年12月17日
資本金	626,761,450円
発行済株式の総数	普通株式 10,453,920株
	A種優先株式 1,200,000株

役員

(平成22年6月25日現在)

代表取締役社長	鈴木健史
常務取締役	村上全男
取締役	石井秀王
取締役	四野宮章利
監査役(常勤)	下村勝利
監査役	荒木和子
監査役	土井規子

事業所

(平成22年6月25日現在)

本社	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8 ☎(03)3633-3715
ホテル	
鴨川グランドホテル	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(04)7092-2111(代)
ホテル西長門リゾート	〒759-5331 山口県下関市豊北町神田2045 ☎(0837)86-2111(代)
鴨川イン巢鴨	〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-4-7 ☎(03)5567-1001
鴨川イン日本橋	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-14 ☎(03)3231-1070
リゾート関連	
鴨川グランドタワー	〒296-0044 千葉県鴨川市広場834 ☎(04)7093-6111(代)
勝浦ヒルトップ ホテル&レジデンス	〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉字蓬谷441-1 ☎(0470)73-6000
ミスティイン仙石原	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原俵石1290 ☎(0460)84-5341
鴨川リゾートクラブ	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F) ☎(0120)665-335

レストラン

「ザ・サイアム」 〒103-0000 東京都中央区銀座西3-1先(銀座インズ1)
有楽町店 ☎(03) 3563-3106

営業所

東京営業所 〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F)
☎(03) 3633-3943

千葉営業所 〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町32-11(鈴木事務所2F)
☎(043) 247-3191

広島営業所 〒730-0016 広島県広島市中区鞆町7-3(広栄堂ビル401)
☎(082) 227-7667

福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-30(いわきビル3F)
☎(092) 431-0377

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ 公告して定めます。
配当金	①毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。 ②取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は官報に掲載する方法により行う。なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。